

# 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症に関する金融支援 新型コロナウイルス感染症特別貸付

## 融資の概要

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 1. 最近1カ月の売上高または過去6カ月の平均売上高が、前3年のいずれかの年と比較して、5%以上減少 2. 業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月間等の売上高または過去6カ月の平均売上高が、次のいずれかと(※)と比較して、5%以上減少 (1)過去3カ月(最近1カ月を含む。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月～12月の平均売上高 (※)最近14日間以上1カ月間未満の任意の期間における売上高と比較する場合は、上記①～③の売上高を日割り計算し、当該期間に対応する日数を乗じて算出した売上高
資金使途	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金、運転資金
限度額(別枠)	中小事業3億円、国民事業8千万円
利 率	中小事業 当初3年間0.21%(2億円を限度として適用)、4年目以降1.11% 国民事業 当初3年間0.36%(4千万円を限度として適用)、4年目以降1.26% ※一定の要件に該当する場合は別途、特別利子補給制度が適用出来ます。 ※期間によって金利は変動します。
期 間	設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内)
担 保	無担保
お申込み	日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業 (TEL:076-231-3097) 国民生活事業 (TEL:076-263-7191)

## 新型コロナウイルス対策マル経

### 融資の概要

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 1. 最近1カ月の売上高または過去6カ月の平均売上高が、前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 2. 業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高または過去6カ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少 (1)過去3カ月(最近1カ月を含む。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月～12月の平均売上高 ○継続して1年以上白山商工会議所地区内で同一事業を行っている。 ○小規模事業者。常時使用する従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下の商工業者) ○商工会議所の経営指導を受けていること(原則6か月以上) ○所得税、法人税、事業税、県市民税を滞納していないこと ※利用にあたっては、商工会議所会頭の推薦が必要です
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	通常のご融資額+別枠1,000万円。※マルケイの一般枠は、融資限度額は2,000万円以内
利 率	当初3年間 0.31%(別枠の1,000万円以内) 4年目以降 1.21%
期 間	設備資金 10年以内(4年以内(別枠の1,000万円以内)) 運転資金 7年以内(3年以内(別枠の1,000万円以内))
担保・保証人	無担保、無保証人
お申込み	白山商工会議所 経営支援課 (TEL:076-276-3811)

※融資利率は令和3年4月1日現在です。

※事業内容、経営内容により対象とならない場合もあります。